

『広島県病院事業経営計画（平成 29 年度～令和 2 年度）』の取組状況
に係る広島県病院経営外部評価委員会の評価報告書
【令和 2 年度の評価】（案）

令和 3 年 1 2 月 1 日
広島県病院経営外部評価委員会
委員長 谷田 一久

1 広島県病院経営外部評価委員会

広島県病院経営外部評価委員会は、「広島県病院事業経営計画（以下「経営計画」という。）」の取組状況に係る点検・評価等を行う外部組織として平成 22 年 5 月に設置され、今年度は 12 年目になります。

本委員会は医療、行政、公立病院運営、企業経営、法律、メディア等に精通した専門分野の委員によって構成され、公正な観点から広島県病院事業を評価しようとするものです。

令和 2 年度の評価計画の取組状況について、今年度は 2 回（8 月、11 月）にかけて議論し、次のとおり取りまとめましたので、ここに報告いたします。

2 評価結果の総括

令和 2 年度は、平成 29 年 3 月に策定した「第 6 次経営計画」の最終年度に当たります。

第 6 次経営計画では、「医療機能の強化」、「人材育成機能の維持」、「患者満足度の向上」、「経営基盤の強化」の 4 つの領域を取組の柱として定め、それぞれの領域については、多岐にわたって詳細な具体的取組項目と各項目について目標となる指標を設定しました。

県立広島病院は、広島県全域を視野に入れた基幹病院（三次機能病院）として、救急医療、脳心臓血管医療、成育医療、がん医療の領域を中心に、高度な医療提供機能を維持強化するとともに、臨床研修指定病院として、医師など県下で活躍する医療人材の育成や医師が不足する中山間地域における地域医療の確保に取り組んでいることを確認しました。

また、基幹災害拠点病院として災害医療に貢献するなど、いずれの取組実績をみても、経済性を発揮しつつ、公共性を求めるという公営企業としての社会的な役割を果たしているものと評価しました。

県立安芸津病院は、地域の中核的な病院として、地域包括ケアのモデル確立のために、在宅復帰や在宅支援の目標意識を明確にして着実に努力を積み重ねていると評価します。

さらに県立病院として、安芸津病院に求める機能と地元自治体で整備していく機能との役割分担を明確にし、その全体像の中で、強みのある分野に人員と機能を集中していくべきであり、地域の医療介護資源の全体像の中で病院の機能が適切に位置づけられ経営が持続できることを期待します。

最後に、両病院ともに新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の流行に際し、県の打ち出す政策に呼応し、県内医療体制の維持を視野に入れた活動がなされたことを高く評価するべきであるとの結論に至りました。今後も、広域での対応が求められる事態にあっては、その拠点としての役割を果たされることを期待します。

3 評価結果

(1) 評価基準と評価方法

経営計画に基づき令和 2 年度に取り組んだ事項について、次の基準により評価を行いました。

評価基準		評価の考え方
評価	区分	
◎	計画どおり概ね順調である。	計画の達成に向けた、具体的成果がある。又は目標を達成した。
○	ほぼ順調である。	計画に対して具体的に取り組んでおり、一定の成果が認められる。
△	やや遅れている。	計画に対する取組はあるものの、まだ成果に現れていない。取組が不十分。
×	かなり遅れている。	計画に対して取組が行われているとは言えない。消極的。

(2) 各病院の評価結果

①-1 県立広島病院の評価

経営計画に係る取組状況については、令和2年度は16項目（うち評価対象は15項目）の取組のうち、『◎（計画どおり概ね順調である。）』と評価した項目は 項目となりました。

経営計画において重点取組項目として設定した、救急医療、脳心臓血管医療、成育医療、がん医療の強化については、新型コロナ対策に注力することが必要な状況においても、求められる機能が堅持され、概ね計画通りか計画を上回る実績に至った点を高く評価します。具体的には救命救急センターとして、三次救急患者を積極的に受入れ、新型コロナで影響を受けるとみられた救急医療体制を支えきりました。同様に、総合周産期母子医療センターとしても緊急受入やハイリスク分娩等へ対応していることなど、広島県の高度専門医療を担う基幹病院としての役割がパンデミック下でも十分に発揮できることを示しました。

新型コロナ対応については、県が打ち出す政策を率先して担う基幹病院としての役割が果たせたものと評価しました。上記の高度医療の機能維持と新型コロナ対策との両立という困難な目標を達成されたことは称賛に値するものと評価します。

収支面においては、コロナ対策についてはその経費が税によって賄われる一方、通常医療の機能を堅持できたことで経常収支の均衡が保てたものと考えます。このことは行政が直面する政策課題に対して、経済性を発揮しながら対応するという公営企業に求められる機能が存分に発揮された結果であると評価します。

将来的には、県全体も広島都市圏も、さらなる人口減少と高齢化は避けられないものとなっています。今般の感染症対策の経験を活かし、県の医療政策を率先して行う公立の医療機関として、ポストコロナにおいても引き続き期待される機能が発揮されることを願います。

なお、取組方針ごとの委員会評価意見は別紙「評価表」に記載のとおりです。

①-2 評価結果の内訳

ア 評価ごとの項目数

評価区分	R2 ()はR元
評価結果『◎』とした項目	4項目 (5)
評価結果『○』とした項目	11項目 (7)
評価結果『△』とした項目	0項目 (3)
評価結果『×』とした項目	0項目 (0)
合計	15項目 (15)

イ 取組方針ごとの評価

番号	取組方針	自己評価	委員会評価 ()はR元
1 医療機能の強化			
1	救急医療の強化	○	◎ (◎)
2	脳心臓血管医療の強化	◎	◎ (○)
3	成育医療の強化	○	○ (○)
4	がん医療の強化	○	○ (◎)
5	医療安全の確保	◎	◎ (○)
6	医療の質の向上	○	○ (○)
7	危機管理対応力の強化	○	◎ (◎)
8	地域連携の強化	○	○ (◎)
2 人材育成機能の維持			
9	医療人材の育成・確保	○	○ (○)
3 患者満足度の向上			
10	患者満足度の向上・広報の充実	○	○ (○)
11	業務改善	○	○ (◎)
4 経営基盤の強化			
12	経営力の強化	○	○ (△)
13	増収対策	○	○ (○)
14	費用合理化対策	○	○ (△)
5 決算、目標指標			
15	決算の状況	○	○ (△)
16	目標指標の達成状況	—	—
総合評価			— (○)

②-1 県立安芸津病院の評価

経営計画に係る取組状況については、令和2年度は13項目（うち評価対象は12項目）の取組のうち、『◎（計画どおり概ね順調である。）』と評価した項目は、無しとなりました。

人口が少子化と高齢化とを伴い減少する地域において、地域包括ケアシステムの拠点病院としての県内のモデルとなるべく、一定の医療水準を確保しながら、積極的に在宅医療を展開する具体的な取り組みが示されました。

また、全国的な新型コロナの流行への県行政の対応にも積極的に貢献したことも示されました。

新型コロナ対応では、地域に出向く上での相当の制約があったものと思いますが、職員の一人ひとりが感染について十分に注意を払いながら、求められる医療が展開されたものと高く評価します。

具体的には、新型コロナ対応について、感染症疑い患者受入協力医療機関の指定を受け、病床を確保しながら発熱外来の設置や院内検査の実施したことなどがあげられます。この経験が、県内の他の医療機関や介護施設にも提供されることを期待します。

収支については、新型コロナ対策経費は税の投入によってまかなわれたものの、それ以外、すなわち、従来から展開されている通常の医療や政策的な事業の収益獲得が十分とはいえず、収支均衡には至りませんでした。

立地地域の人口減少という構造的な要因があり、収益確保は困難を伴うと思われませんが、地域社会や地域住民を守るための公共インフラとして、経済性を求める姿勢を維持していただくことを希望します。

なお、取組方針ごとの委員会評価意見は別紙「評価表」に記載のとおりです。

②-2 評価結果の内訳

ア 評価ごとの項目数

評価区分	R2 ()はR元
評価結果『◎』とした項目	0項目 (2)
評価結果『○』とした項目	1項目 (9)
評価結果『△』とした項目	1項目 (1)
評価結果『×』とした項目	0項目 (0)
合計	12項目 (12)

イ 取組方針ごとの評価

番号	取組方針	自己評価	委員会評価
1 医療機能の強化 ()はR元			
1	専門医療・政策医療	△	○ (○)
2	地域包括ケアシステム構築への貢献	○	○ (○)
3	医療安全の確保	○	○ (○)
4	医療の質の向上	○	○ (○)
5	危機管理対応力の強化	○	○ (○)
2 人材育成機能の維持			
6	医療人材の育成・確保	○	○ (○)
3 患者満足度の向上			
7	患者満足度の向上・広報の充実	○	○ (◎)
8	業務改善	○	○ (◎)
4 経営基盤の強化			
9	経営力の強化	△	— (○)
10	増収対策	△	○ (○)
11	費用合理化対策	△	— (○)
5 決算、目標指標			
12	決算の状況	△	△ (△)
13	目標指標の達成状況	—	—
総合評価			○ (○)

4 広島県病院経営外部評価委員一覧

(敬称略)

区分	氏名	備考(職名等)
委員長	谷田 一久	株式会社ホスピタルマネジメント研究所 代表取締役
副委員長	大毛 宏喜	広島大学病院 副病院長(経費改善担当)
委員	木倉 敬之	全国健康保険協会 理事
委員	中西 敏夫	一般社団法人広島県医師会 常任理事
委員	平谷 優子	ひかり総合法律事務所 弁護士
委員	吉村 知子	株式会社中国新聞社 読者広報部長
委員	和田 頼知	和田公認会計士事務所 所長

5 広島県病院経営外部評価委員会 令和3年度議事一覧

○第1回〔令和3年8月11日(水) 於: 県立病院課(オンライン開催)〕
令和2年度経営計画の取組状況について

○第2回〔令和3年11月1日(月) 於: 広島県庁 北館2階 第1会議室〕
令和2年度経営計画の取組状況の評価取りまとめについて